

～作業者の皆様～

高齢者等雪下ろし支援事業助成券の換金請求について

高齢者等雪下ろし支援事業は、市が交付した助成券(5,000円×3枚)で雪下ろし等の支払いができる制度です。雪下ろし等の支払いを助成券で受けた場合は、市へ換金請求してください。

※換金請求に応じられない作業者の方は、雪下ろし等の依頼者に事前にその旨お伝えください

<換金請求に必要なもの>

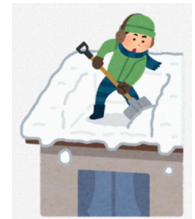
①実績報告書兼請求書、②助成券実績報告内訳書、③作業前後の写真、④領収書の写し、⑤利用者から預かった助成券

○事前にお願いたいこと

・換金請求が行えるのは、「雪下ろし作業者名簿」に登録している作業者です。事前に登録をお願いします。
(事後になった場合も健康長寿課にご相談ください)

○雪下ろし等の依頼があったら…

・高齢者等雪下ろし支援事業の**助成券を持っているかを、事前に確認**してください。



○雪下ろし等をする際に、気をつけていただきたいこと

- ・換金請求には、作業前と作業後の写真が必要となります。
- ・作業日ごとに、作業前と作業後の写真を撮ってください。
- ・写真は、なるべく全体がわかるように、前後の写真は同じ構図で撮ってください。

○支払いの時に気をつけていただきたいこと

- ・助成券に、利用者の署名があるかを確認してください。
- ・領収書を、利用者へ渡してください。その領収書の写しが換金請求に必要です。(画像で添付していただいてもかまいません)※領収額は、助成券を含めた全体の金額です。

○市への換金請求について

- ・様式は、ホームページ上にあります。
- ・上記の書類を、市役所健康長寿課へ提出してください。(電子申請可。その場合でも助成券は提出してください)

■お問い合わせ先

助成券について ⇒ 大野市役所健康長寿課 TEL 0779-65-7333

雪下ろし作業者名簿について ⇒ 大野市役所防災防犯課 TEL 0779-64-4800

高齢者等の雪下ろしが困難な世帯への制度です。ご協力をお願いします。